

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

一般社団法人日本補聴器工業会が2022年に行った調査によると、自己申告による我が国の難聴者率は国民全体の約10%であった。

難聴は、車の接近などの危険な状況に気づきにくくなるだけでなく、認知症の発症に影響する危険因子の一つとも言われている。また、コミュニケーションへの自信の喪失から、社会的な孤立につながる可能性もある。

難聴者への従来の対策では、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」のほか、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきたが、これらの補聴器では十分な効果が得られない患者や、装用そのものが難しい患者もいるという課題があった。

そこで近年は、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導補聴器」や、遠くにいる話し手の声を送受信して聞き取りを補助する「デジタル補聴援助システム」などの新しい技術を用いた聴覚補助機器等が開発され、さまざまな患者に対応できる新たな選択肢が広がっている。

よって、国会及び政府においては、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 難聴に悩む人が、医療・福祉関係者等の助言のもとで、自分に合った聴覚補助機器等を積極的に活用できるよう、聴覚補助機器等を必要とする人への情報提供につとめること。
また、聴覚補助機器等を普及させる社会環境を整えること。
- 2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政機関等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和7）年12月10日

札幌市議会

- （提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
内閣府特命担当大臣（共生社会担当）
- （提出者）民主市民連合、公明党、日本共産党及び坂元・荒井所属議員全員
並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員、
健康さっぽろ丸岡守幸議員及び市民ネットワーク北海道米倉みな子議員